

# 一戸町水道事業 経営戦略

団 体 名 : 一戸町

事 業 名 : 一戸町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 35 年 12 月 25 日	計画給水人口	15,380 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	9,966 人
		有収水量密度	0.161 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他(湧水)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長
	配水池設置数	25	
施 設 能 力	7,469 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	53 %

#### ③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道料金は用途ごとに区分し、基本料金、超過料金及びメーター使用料により構成しています。それらの合計額に消費税を足したものが水道料金となります。現行の料金表は下表のとおりです。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 8 年 6 月 1 日		

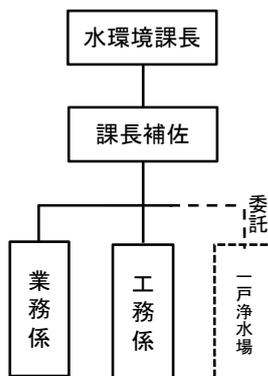
### <料金表(税抜)>

	基本料金	超過料金	メーター使用料
一般用	1,740円 /10m <sup>3</sup> まで	200円 /1m <sup>3</sup> につき	150円 /口径13mm
営業用	2,440円 /10m <sup>3</sup> まで	270円 /1m <sup>3</sup> につき	200円 /口径20mm
団体用	3,950円 /20m <sup>3</sup> まで	250円 /1m <sup>3</sup> につき	250円 /口径25mm
工業用	37,120円 /200m <sup>3</sup> まで	240円 /1m <sup>3</sup> につき	350円 /口径30mm
浴場用	23,200円 /200m <sup>3</sup> まで	120円 /1m <sup>3</sup> につき	550円 /口径40mm
プール用	なし	260円 /1m <sup>3</sup> につき	2,000円 /口径50mm
臨時用	3,830円 /10m <sup>3</sup> まで	350円 /1m <sup>3</sup> につき	2,500円 /口径75mm
			3,000円 /口径100mm

#### ④ 組織

組織体制は下図のとおりです。  
 課長以下5名で業務に当たっています。係は業務係と工務係があり、それぞれ2名ですが、工務係長は課長補佐が兼務、業務係長は水環境課下水道に係る総務係長と兼務しています。  
 また、一戸浄水場の管理業務を委託しており、受託者3名により24時間365日体制で管理運転しています。  
 職員数・職種・年齢構成等は下表のとおりです。課長補佐が工務係長を兼務しているためそれぞれ0.5人とカウントしました。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	課長	課長補佐	工務係	業務係	合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	1人	人	人	人	1人
41～50歳	人	0.5人	1.5人	1人	3人
31～40歳	人	人	人	人	人
～30歳	人	人	人	1人	1人
合計	1人	0.5人	1.5人	2人	5人

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成25年度にマイクロマネジメントを実施し、施設ごとに機械・設備等の状況を整理しました。平成26年度には、アセットマネジメントを実施し、資産の更新周期や収支の推移等について分析しました。平成30年度に策定した「一戸町地域水道ビジョン」では、町総合計画に合わせ、8年間の事業計画を立てました。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

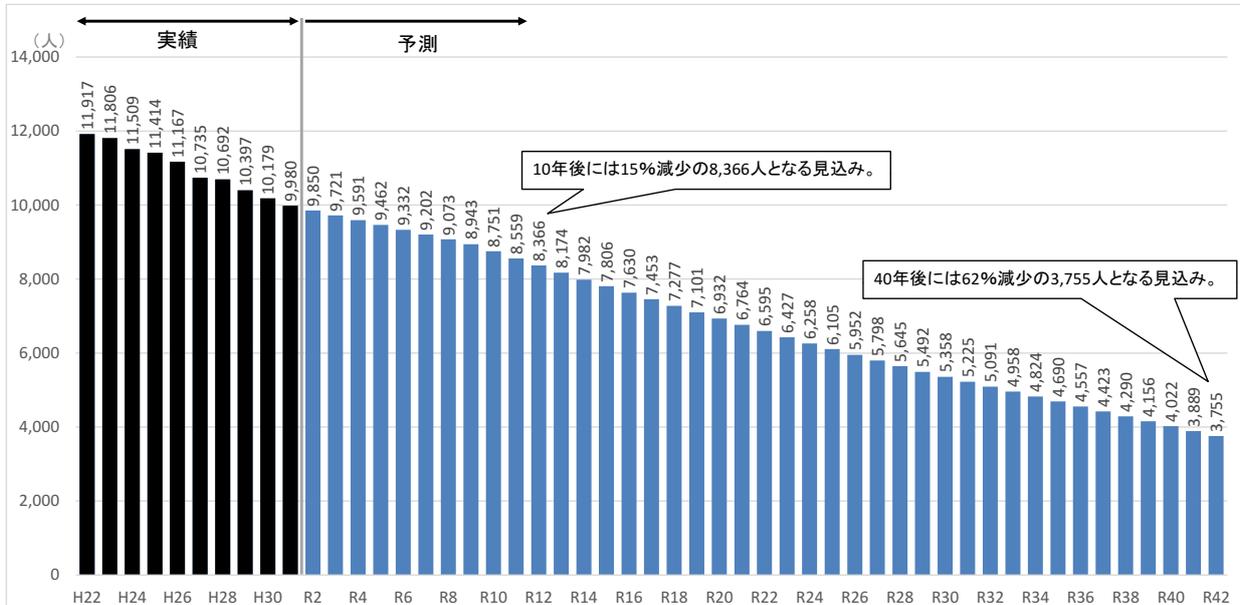
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和元年度の経営比較分析表をみると、経常収支比率と料金回収率が100%を上回っているため、水道料金により経常的な費用を賄えていることがわかります。また、どちらも類似団体平均を上回っており、他団体と比較しても健全な経営が行われていると言えます。有収率は、毎年度の漏水調査により類似団体より高い水準を堅持しています。一方で施設利用率は50%前後で推移しており、効率的な施設運営やダウンサイジング等を検討していく必要があります。

## 2. 将来の事業環境

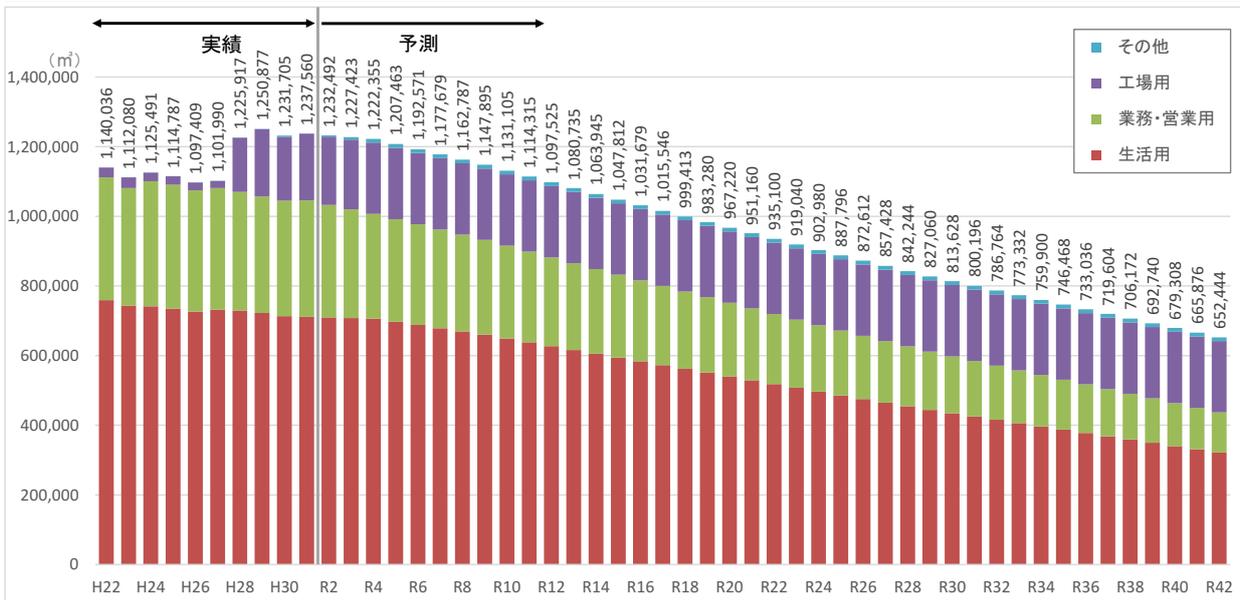
### (1) 給水人口の予測

給水人口の推移は下図のとおりです。平成22年度から令和元年度までは実績で、令和2年度以降は推計です。なお、予測は平成26年度に行ったアセットマネジメントを基に推計しました。  
令和元年度末時点での給水人口は9,980人であり、令和42年度には4千人を切り3,755人となる見込みです。



### (2) 水需要の予測

用途別有収水量の推移は下図のとおりです。平成22年度から令和元年度までは実績で、令和2年度以降は推計です。なお、予測は平成26年度に行ったアセットマネジメントを基に推計しました。  
令和元年度の有収水量のうち生活用の占める割合は、57%で、企業や団体など大口の使用者が27%、発電所を含む工場用が15%、その他が1%を占めています。  
人口減少により給水需要は減少の一途ですが、平成28年度に木質バイオマス発電所が稼働した事により給水量が約17万m<sup>3</sup>増加しました。  
令和元年度には1,238千m<sup>3</sup>あった水需要が、生活用と業務・営業用は年間約2%の減少、工場用とその他は横ばいで推移し、令和42年度には652千m<sup>3</sup>となる見込みです。



### (3) 料金収入の見通し

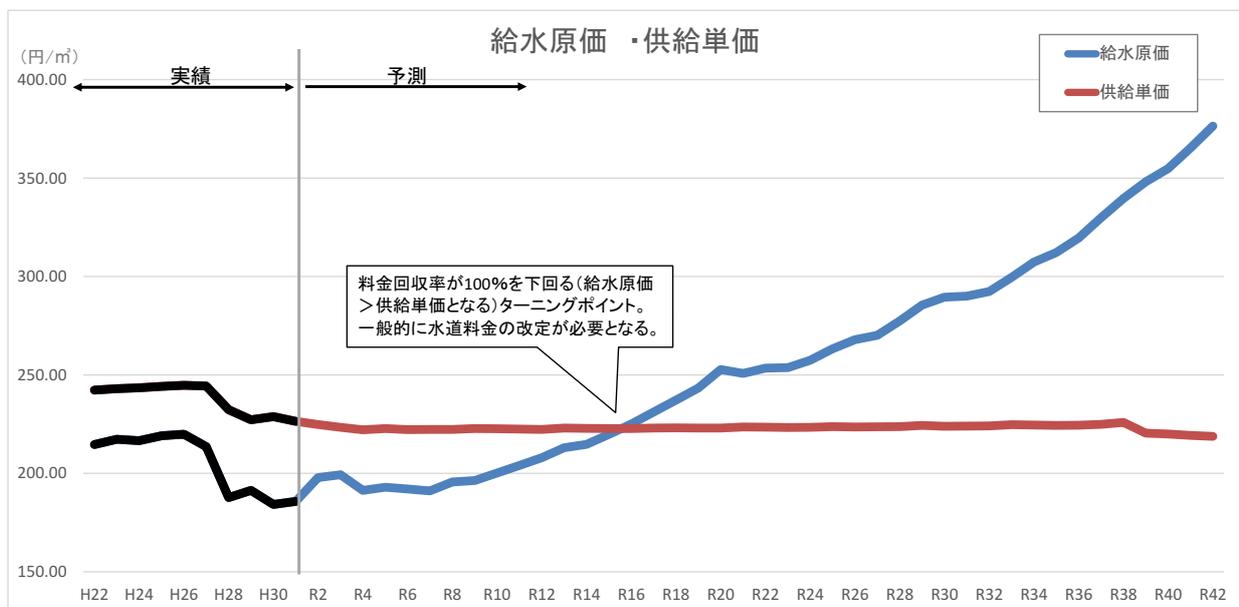
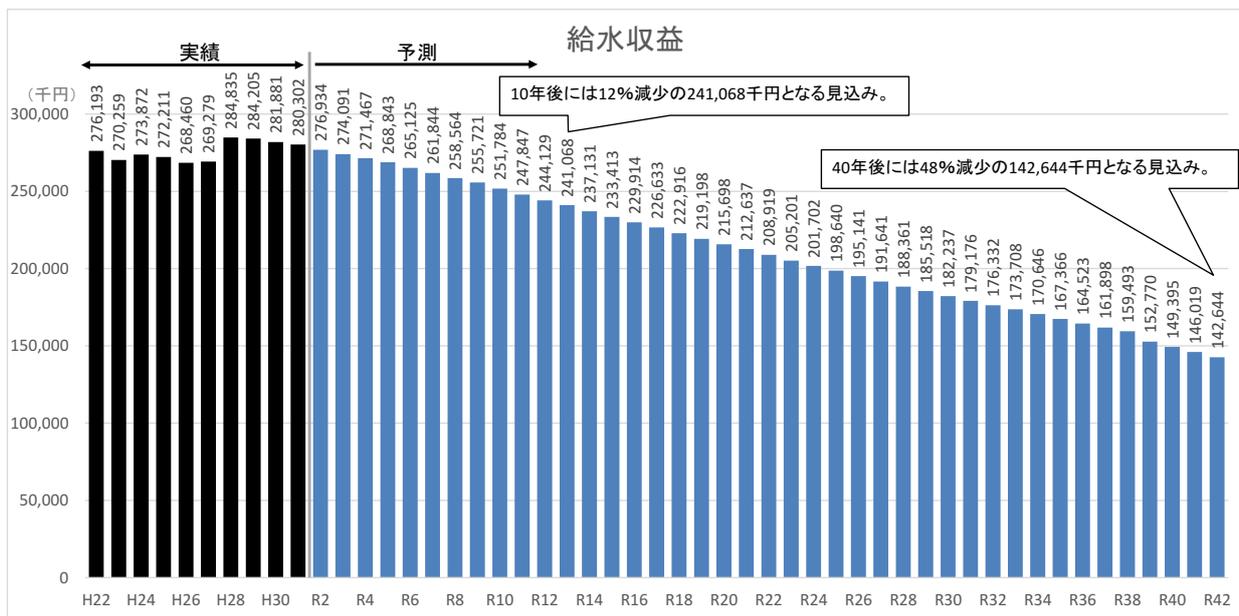
給水収益の推移は下図のとおりです。平成22年度から令和元年度までは実績で、令和2年度以降は推計です。なお、予測は平成26年度年に行ったアセットマネジメントを基に推計しました。

平成28年度の木質バイオマス発電所稼働により給水収益が増加しましたが、以後は人口減少にともない減少の一途をたどっています。令和42年度には給水収益が半減する見込みです。

給水収益に関連して、給水原価、供給単価の推移をみると、令和16年度ごろに供給単価を給水原価が上回り、料金回収率が100%を下回る見込みです。水道料金で水道水を作る原価を賄えない状況となり、水道料金改定について検討する必要があります。

給水原価(円/m<sup>3</sup>)…水道水1m<sup>3</sup>当たりの原価です。(経常費用－長期前受金戻入)÷年間有収水量で算出します。

供給単価(円/m<sup>3</sup>)…1m<sup>3</sup>当たりの水道料金です。給水収益÷年間有収水量で算出します。



### (4) 組織の見通し

最少人員で業務に当たっていることから、現在の組織体制を維持していきます。人事異動等によるサービスの低下がないように、知識・技術の継承、人材の育成に努めます。

### 3. 経営の基本方針

「一戸町地域水道ビジョン」に定めた基本方針のとおり、「持続」「安全」「強靱」の3つを柱に経営していきます。

持続…子どもたちや、孫たちの代まで使える水道を実現するために、資産の更新・維持管理を計画的に行っていきます。また、健全経営と運営体制を維持していきます。

安全…いつでも安心して飲める水道を実現するために、水質管理の強化、一戸上水道と奥中山上水道の接続を行っていきます。

強靱…災害に強い水道を実現するために、管路の耐震化と危機管理対策の強化を行っていきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	必要な投資を見極め、老朽資産の計画的な更新と長寿命化のための維持管理を行います。災害時にも重要給水施設へ配水するために管路の耐震化を行います。
-----	---

水道ビジョンに基づき、計画的に建設改良工事を行います。計画期間以降の建設改良工事費は平均額の100,000千円で見込みました。

投資により固定資産が増加し、毎年度の減価償却費となることから、資本費及び資本単価は上昇していきます。

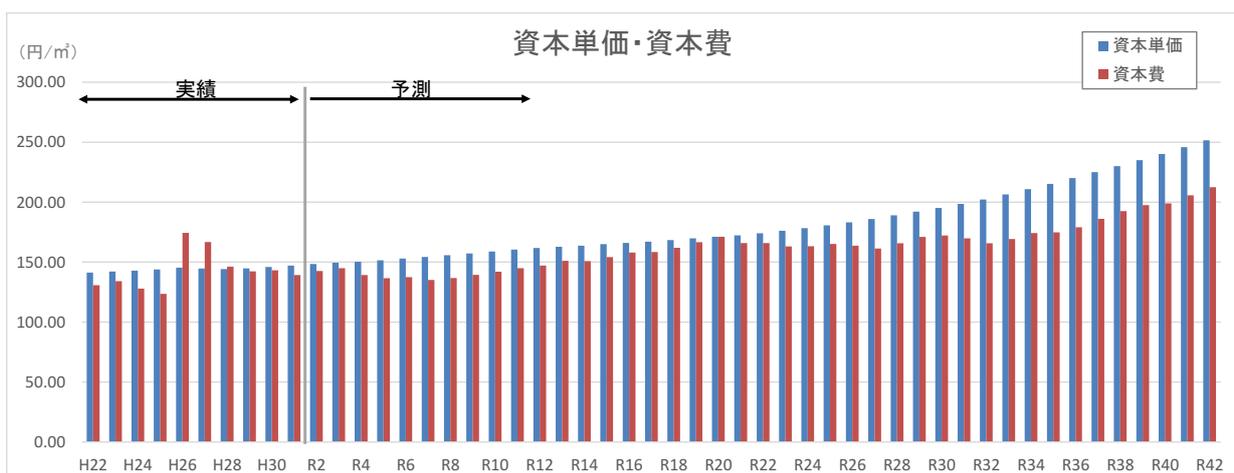
資本費(円/㎡)…単年度の1㎡当たりのイニシャルコストです。(減価償却費+企業債利息)÷年間有収水量で算出します。

資本単価(円/㎡)…資本費20年分の平均です。(20年間の減価償却費+20年間の支払利息)÷20年間の有収水量で算出します。

#### 事業計画(水道ビジョンより)

(単位：百万円)

事業名	事業内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	事業費
一戸浄水場改修事業	電気設備、沈澱池、遠隔監視装置等設備の改修を行う。	95	81	13					189
配水池改修事業	配水池本体の改修や、配管・付帯設備の更新を行う。			12	151	42			205
ポンプ室改修事業	送水ポンプの更新や、付帯設備の更新を行う。					50		74	124
老朽化対策	長寿命化のための維持管理や、不用資産の解体を行う。	1	16	5	41		6	9	78
管路耐震化	一戸上水道区域	61	19	55			16	52	203
	奥中山上水道区域				18	36	92	36	182
事業費合計		157	116	85	210	128	114	171	981



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収入のほとんどを占める料金収入について、適切な料金となっているか料金回収率の推移を注視します。補助事業を活用し財源確保に努めます。
-----	--

【収益的収入】

営業収益

水道料金収入…アセットマネジメントの推計を基に、令和元年度までの実績額に合わせ補正した額としました。

その他…給水工事の検査手数料、水道料金の督促手数料、消火栓の維持管理手数料などで、過年度同水準の2,000千円としました。

営業外収益

補助金…簡易水道事業債の利子に対して一般会計から繰入れを受ける額です。

その他…預金利子、有価証券利息、雑収入などで、それぞれ個別に算出しました。

【資本的収入】

企業債…水道ビジョンの事業費から国庫補助額を除いた額を起債額としました。

他会計出資金…簡易水道事業債の元金償還額に対して一般会計から繰入れを受ける額です。

他会計負担金…消火栓の設置更新費用として一般会計が負担する額です。予算額平均の8,000千円としました。

国庫補助…基幹管路の耐震化に係る「水道施設耐震化推進事業費補助金」の見込額としました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

営業費用

人件費…定期昇給見込み額としました。

動力費…直近5年間の決算額平均としました。

修繕費…直近5年間の決算額平均としました。

材料費…直近5年間の決算額平均としました。

その他…科目ごとに積算しました。

減価償却費…新規分は固定資産見込み額を40年償却で算出しました。

営業外費用…主に支払利息で、新規借入れに係る金利は0.2%で算出しました。

【資本的支出】

企業債償還金…令和3年度以降は、20年償還(据置期間5年)で借り入れたと想定して償還額を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

経営戦略の計画期間内に、奥中山上水道から一戸上水道への連絡管を接続予定です。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県の広域連携検討会に参画しています。二戸地区上下水道連絡協議会、北奥羽地区水道事業協議会等で広域化の可能性を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	未検討
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成26年度にアセットマネジメントを実施済みです。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	奥中山上水道から一戸上水道への連絡管を接続予定です。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未検討
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料 金	未検討
企 業 債	支出の平準化、世代間負担の公平性から企業債による借入れを継続していきます。
繰 入 金	総務省の繰出し基準による簡易水道事業債の元利償還金の一部を一般会計から繰入れます。消火栓に係る経費についても、引き続き繰入れます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	余剰預金は、町資金管理方針及び債券運用方針により運用します。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗や決算等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。また、計画期間の前半が終了した令和7年度に全面見直しを行います。経営戦略改定の際にはHPで公表します。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(税込、単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資 本 的 収 入	1. 企業債	75,500	116,800	169,800	178,400	142,200	205,500	119,000	81,000	140,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	19,980	19,241	18,694	18,696	19,310	19,946	17,988	14,114	6,081	4,560	4,655	4,496
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	7,665	7,656	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	13,330	9,937	25,539	13,750	4,500	9,000	27,000	22,000	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	10,594	6,751	14,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他		98										
計 (A)	113,739	163,876	220,435	230,635	183,260	237,946	153,988	130,114	176,081	62,560	62,655	62,496	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	113,739	163,876	220,435	230,635	183,260	237,946	153,988	130,114	176,081	62,560	62,655	62,496	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	135,064	244,963	289,366	292,300	174,090	223,216	141,344	127,473	184,603	113,734	113,866	114,000
	うち職員給与費	9,651	9,775	9,873	9,972	10,072	10,173	10,275	10,378	10,482	10,587	10,693	10,800
	2. 企業債償還金	99,591	108,326	108,134	109,064	106,179	104,307	98,692	106,225	105,774	113,748	97,879	101,557
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	234,655	353,289	397,500	401,364	280,269	327,523	240,036	233,698	290,377	227,482	211,745	215,557	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	120,916	189,413	177,065	170,729	97,009	89,577	86,048	103,584	114,296	164,922	149,090	153,061	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	113,325	170,785	177,065	170,729	97,009	89,577	86,048	103,584	114,296	164,922	149,090	153,061
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	7,591	18,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	120,916	189,413	177,065	170,729	97,009	89,577	86,048	103,584	114,296	164,922	149,090	153,061	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,075,915	1,084,389	1,146,055	1,215,391	1,251,412	1,352,605	1,372,913	1,347,688	1,381,914	1,318,166	1,270,287	1,218,730	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収 益 的 収 支 分		5,006	4,380	3,795	3,199	2,585	1,949	1,315	782	453	325	230	134
	うち基準内繰入金	5,006	4,380	3,795	3,199	2,585	1,949	1,315	782	453	325	230	134
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		19,980	19,241	18,694	18,696	19,310	19,946	17,988	14,114	6,081	4,560	4,655	4,496
	うち基準内繰入金	19,980	19,241	18,694	18,696	19,310	19,946	17,988	14,114	6,081	4,560	4,655	4,496
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		24,986	23,621	22,489	21,895	21,895	21,895	19,303	14,896	6,534	4,885	4,885	4,630

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

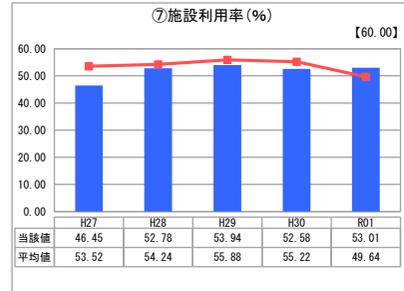
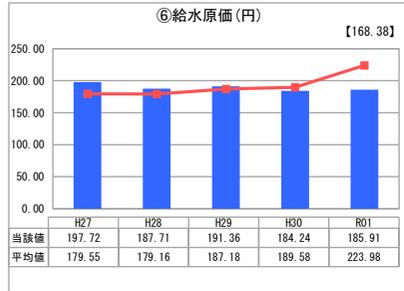
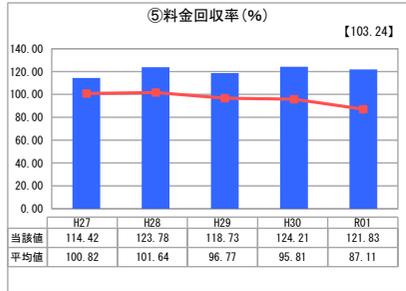
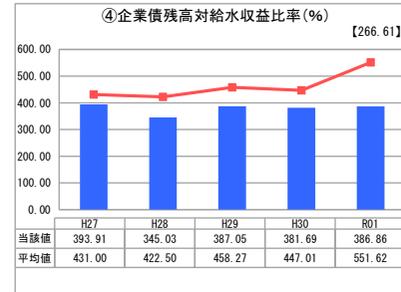
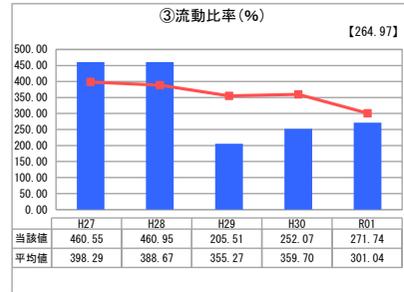
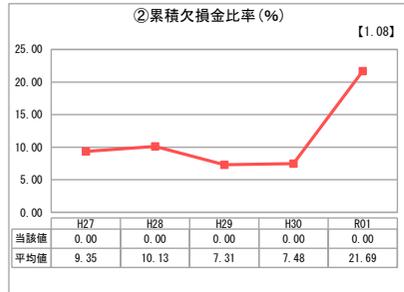
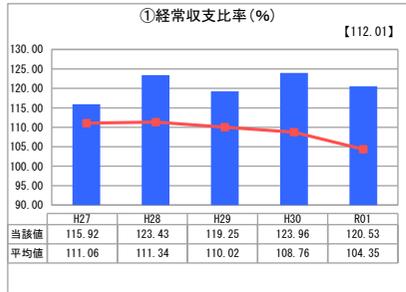
岩手県 一戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	72.28	82.80	4,280	

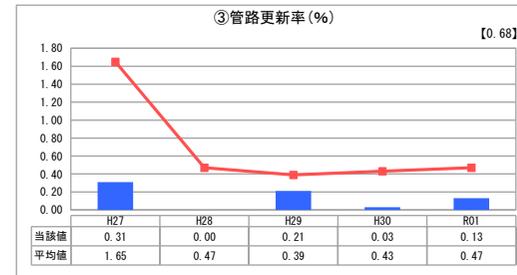
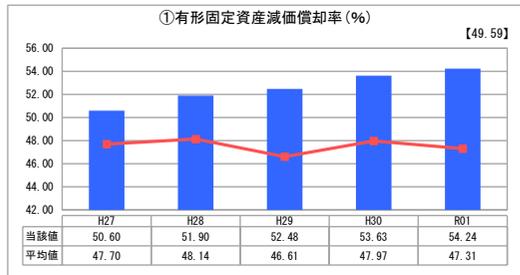
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,210	300.03	40.70
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,980	76.75	130.03

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[ ]	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、類似団体平均値に比べて高い水準で推移している。
- ②累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率は、100%以上で推移しており支払能力に問題はないが、類似団体平均値は下回っている。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値より低い水準で推移している。
- ⑤料金回収率は、100%以上で推移しており、給水費用を給水収益で賄えている。類似団体平均値よりも高い水準で推移している。
- ⑥給水原価は、類似団体平均値に比べて低い水準で推移している。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均値を上回ったが、平均値の低下によるもので、当該値は一定水準で推移している。
- ⑧有収率は、類似団体平均値よりも高い水準で推移している。今後漏水調査を継続し、無効水量の削減に努める。

### 2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値よりも高い水準で推移している。老朽資産の更新を進めていく。
- ②管路経年率は、類似団体平均値を上回っている。管種や埋設地質等を考慮しながら延命化を図りつつ、必要な更新を進めていく。
- ③管路更新率は、類似団体平均値よりも低い水準で推移している。管路の総延長が類似団体と比較して長いため、更新率は低くなる傾向だが、令和元年度から国庫補助事業を活用し、基幹管路の更新を進めている。

### 全体総括

令和元年度の経営状況は、経常収支比率が類似団体平均を大きく上回り、健全経営を維持できた。給水人口減少による減収に備え、戦略的な経営を進めていく。  
施設については、老朽化が進んでいる状況を踏まえ、延命化を図りながら必要な更新を行っていく。